

西尾市事務事業評価シート

事務事業No.	49	事務事業名 (中事業名)	企業誘致推進事業 ()						
予算科目	07	01	03	大事業	02	中事業	00	担当課名	商工振興課
総合計画施策コード	151		事務開始年度	平成23年度		備考			
根拠法令等	都市計画法、森林法等						作成月	令和3年9月	

事業の概要

●事業の内容【PLAN】

事業の目的 (どうするために)	税収及び雇用の維持拡大、産業の活性化等を目的に市外企業の誘致と市内企業の流出防止を図る。
事業の対象 (誰(何)のために)	市内企業、市外企業
事業の概要 (具体的に何を)	愛知県産業立地推進協議会主催セミナー(大阪・東京)出展事業、展示会出展運営管理事業、企業見本市等出展支援事業、企業立地案内パンフレット作成事業、頑張るものづくり企業応援事業、工業系用地開発関連事業、駿馬瀬戸地区工業用地周辺渋滞対策検討業務委託料

●事業費の内訳【DO】

項目	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
事業費①	88,264,342円	27,886,389円	60,083,000円	
事業にかかる人工	6.50人	3.50人	4.50人	
事業にかかる人件費②	46,719,127円	25,432,582円	32,772,501円	
総事業費③(①+②)	134,983,469円	53,318,971円	92,855,501円	
総事業費の内訳③	使用料・手数料	0円	0円	0円
	国からの支出金	0円	0円	0円
	県からの支出金	44,000円	44,000円	40,000円
	市費	134,939,469円	53,274,971円	92,815,501円
	その他	0円	0円	0円
R2 総事業費③の対前年度差額	-81,664,498円	R2 総事業費③の対前年度比率	-60.50%	
事業費の増減理由 (対前年度比10%超の場合記入)	コロナ禍により令和2年度に予定していた展示会出展運営管理事業や産業立地セミナーin西尾等を中止したため			
事業費の中の 主な支出項目 (R2決算額)	項目	概要	金額	
	その他委託料	駿馬瀬戸地区工業用地周辺渋滞対策検討業務委託料	20,410,500円	
	その他委託料	工業系用地開発関連業務委託料	5,108,950円	
	補助金	企業見本市等出展支援事業補助金	320,000円	

●指標の設定【DO】

(事業の実施にあたり、どれだけの成果(成果指標)を得るために、どれだけの活動(活動指標)をするか。)

成果指標	○事業で得たい成果を示すもので、受益者(市民)の観点から捉えた具体的な効果や効用(アウトカム)事業の目的						
	具体的な指標	製造品出荷額等					
	指標の推移	令和元年度	単位	令和2年度	単位	令和3年度	単位
	目標値	15,700	億円	16,100	億円	16,500	億円
	実績値	18,248	億円	17,460	億円	*****	
活動指標	○事業全体の結果を示すもので、具体的な活動量や活動実績(アウトプット)						
	具体的な指標	新規操業企業					
	指標の推移	令和元年度	単位	令和2年度	単位	令和3年度	単位
	目標値	10	件	10	件	10	件
	実績値④	10	件	12	件	*****	
活動一単位当たりの コスト(③÷④)	令和元年度	令和2年度	令和3年度				
	13,498,347円	4,443,248円	*****				

事業の委託状況	一部委託している	委託の内容	展示会出展運営管理事業 等
事業の終了時期	未定	事業の終了時期が未定の場合、事業の抜本的な見直し時期	未定
事業の終了時期が未定の場合の理由	西尾市が出展しているオートモーティブワールド（展示会）において展示ブースの製作を民間企業に委託することにより、民間ノウハウを活用した先進的なPRが可能となるため。		

評 価

●個別評価【CHECK】 ◎:適正 ○:概ね適正 △:適正ではない -:いずれにも該当しない

評価項目	評価項目		評価	評価項目		評価
	妥当性	有効性		効率性	公平性	
妥当性	市が関与することが適切か(委託・民営化は不可能)		◎	効率性	単位コストは、前年を下回っているか	—
	国・県・市・民間との役割は適切か		◎		事業実績や目的に対して費用がかかりすぎているか	◎
	変化する社会情勢の中で、事業の意義は失われていないか		◎		委託等、手段を変更してもコスト削減は期待できないか	◎
	事業に対する市民ニーズを把握しているか		◎		事務の手段を工夫しても業務時間は短縮できないか	◎
有効性	事業の目的は達成できているか		◎	公平性	受益者に偏りはないか	◎
	事務を継続することで、成果の向上が期待できるか		◎		受益者負担を求めている、また、求めている状況は適切か	◎
	事務成果が上位施策の目標達成に貢献しているか		◎		受益者負担の割合は適切か	◎
	他市町村と比べて上位に位置しているか		◎		サービスの提供方法に公平性を欠いていないか	◎
評価の総合的なコメント	ワンストップサービスで立地支援しており、愛知県下においてトップクラスの工場立地件数である。また工業系用地開発関連事業により新規の大規模開発の計画を推進している。					
事業の方向性	(評価)	1 今後も、ほぼ現行どおり(事業の内容・規模・手法)進める				
	(理由)	ワンストップサービスによる立地支援から伴走型による操業支援により市外企業の誘致、市内企業の流出防止に成果が出ている。				
民間委託又は市民協働拡大の方向性	現在の展示会出展運営管理事業の委託事業を継続し、民間ノウハウの活用により西尾市企業の販路拡大や企業の競争力強化を支援する。					
事業全体の課題	農地の維持と工業適地の確保のバランスが課題である。また、物流や従業員の通勤のためにインフラ整備（道路など）が急務である。					

●近隣の状況【CHECK】

同類事業の近隣市の実施状況	近年、企業誘致専門の部署を立ち上げた近隣市もあり、市外企業の誘致、市内企業の流出防止のために事業展開をしている。近隣市においても新規の工場用地造成などを行っている。
---------------	--

●参考意見等【CHECK】

市民サービス向上に向けた意見等	工業用地の候補地選定において、交通インフラ整備や有効活用について、関連部局と連携して検討できないか。また、企業へ工業用地を照会時に、道路や下水道等のインフラ整備もイメージして促進すべきではないか。
-----------------	--

●改善案【ACTION】

今後の改善策	現在工場等を立地できる候補地は、都市計画マスタープランの工業系開発計画区域に位置付けられた場所となる。今後さらに企業誘致を推進するため、候補地を選定するに当たり交通インフラ等の関連部局と連携するとともに、次回の都市計画マスタープランに将来の企業ニーズを反映できるように準備を進める必要がある。
--------	--

西尾市事務事業評価シート

事務事業No.	50	事務事業名 (中事業名)	工場等建設促進事業 ()						
予算科目	07	01	03	大事業	03	中事業	00	担当課名	商工振興課
総合計画施策コード	152		事務開始年度	平成23年度		備考			
根拠法令等	西尾市工場等建設奨励条例等						作成月	令和3年9月	

事業の概要

●事業の内容【PLAN】

事業の目的 (どうするために)	市外企業の誘致と市内企業の流出防止、雇用の維持拡大等を目的に、市内に工場等の新増設を行う企業に対し、愛知県と連携した補助金及び市独自の奨励金を交付する。
事業の対象 (誰(何)のために)	製造業を主とした市内企業及び市外企業
事業の概要 (具体的に何を)	工場等建設奨励金、中小企業投資促進奨励金(H31で終了)、企業再投資促進補助金(新あいち創造産業立地補助金Aタイプに該当)、中小企業投資促進奨励金(H31で終了)

●事業費の内訳【DO】

項目	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
事業費①	363,974,000円	285,036,000円	653,971,000円	
事業にかかる人工	1.50人	1.50人	1.50人	
事業にかかる人件費②	10,781,337円	10,899,678円	10,924,167円	
総事業費③(①+②)	374,755,337円	295,935,678円	664,895,167円	
総財源内費 の ③	使用料・手数料	0円	0円	0円
	国からの支出金	0円	0円	0円
	県からの支出金	73,530,000円	64,197,000円	80,861,000円
	市費	301,225,337円	231,738,678円	584,034,167円
	その他	0円	0円	0円
R2 総事業費③の対前年度差額	-78,819,659円	R2 総事業費③の対前年度比率	-21.03%	
事業費の増減理由 (対前年度比10%超の場合記入)	工場等建設奨励金、企業再投資促進補助金ともに交付金額が減少したため			
事業費の中の 主な支出項目 (R2決算額)	項目	概要	金額	
	工場等建設奨励金	操業開始後に付加された固定資産税を翌年度から3年度間、納税相当額を交付するもの	156,641,000円	
	企業再投資促進補助金	新あいち創造産業立地補助金Aタイプに採択された企業に固定資産税取得費用の10%以内の額を交付するもの	128,395,000円	

●指標の設定【DO】

(事業の実施にあたり、どれだけ成果(成果指標)を得るために、どれだけ活動(活動指標)をするか。)

成果指標	○事業で得たい成果を示すもので、受益者(市民)の観点から捉えた具体的な効果や効用(アウトカム)事業の目的						
	具体的な指標	工業統計調査 製造業従業員数					
	指標の推移	令和元年度	単位	令和2年度	単位	令和3年度	単位
	目標値	39,000	人	39,500	人	40,000	人
	実績値	40,950	人	40,500	人	*****	
活動指標	○事業全体の結果を示すもので、具体的な活動量や活動実績(アウトプット)						
	具体的な指標	優遇制度利用累計件数					
	指標の推移	令和元年度	単位	令和2年度	単位	令和3年度	単位
	目標値	130	件	142	件	153	件
	実績値④	143	件	160	件	*****	
活動一単位当たりの コスト(③÷④)	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
	2,620,667円	1,849,598円		*****			

●担い手の点検と事業の終期【D0】

事業の委託状況	委託していない	委託の内容	-
事業の終了時期	令和4年3月31日	事業の終了時期が未定の場合、事業の抜本的な見直し時期	
事業の終了時期が未定の場合の理由			

評 価

●個別評価【CHECK】 ◎:適正 ○:概ね適正 △:適正ではない -:いずれにも該当しない

評価	評価項目		評価	評価項目		評価
	妥当性	市が関与することが適切か(委託・民営化は不可能)		◎	効率性	単位コストは、前年を下回っているか
国・県・市・民間との役割は適切か			◎	事業実績や目的に対して費用がかかりすぎているか		◎
変化する社会情勢の中で、事業の意義は失われていないか			◎	委託等、手段を変更してもコスト削減は期待できないか		◎
事業に対する市民ニーズを把握しているか			◎	事務の手段を工夫しても業務時間は短縮できないか		◎
有効性	事業の目的は達成できているか		◎	公平性	受益者に偏りはないか	◎
	事務を継続することで、成果の向上が期待できるか		◎		受益者負担を求めている、また、求めている状況は適切か	◎
	事務成果が上位施策の目標達成に貢献しているか		◎		受益者負担の割合は適切か	◎
	他市町村と比べて上位に位置しているか		◎		サービスの提供方法に公平性を欠いていないか	◎
評価の総合的なコメント		スムーズな企業立地をワンストップサービスでサポートしている中で、当補助金・交付金の役割は大きく、企業立地件数は近年トップクラスを維持している。				
事業の方向性	(評価)	2 今後は、内容を見直して事業を拡大する				
	(理由)	工場等建設奨励金の適用企業に雇用促進奨励金を新設し、一層の企業誘致活動に努める。				
民間委託又は市民協働拡大の方向性	事業の性質的に民間委託又は市民協働の実施は困難である。					
事業全体の課題	西尾市企業立地の促進等に関する条例が令和4年3月31日で失効予定であるが、市外企業の誘致や市内企業の流出防止、雇用の維持拡大のために事業の継続について検討する必要がある。					

●近隣の状況【CHECK】

同類事業の近隣市の実施状況	新あいち創造産業立地補助金（Aタイプ）に対応するもの…県下37市町、設備投資に関する市町村単独の支援…県下35市町村、新規雇用者に対する助成金…県下19市町村
---------------	---

●参考意見等【CHECK】

市民サービス向上に向けた意見等	なし
-----------------	----

●改善案【ACTION】

今後の改善策	今後も企業の意見を聞くなど情報収集に努めて、時代に合った事業展開を進めていきます。
--------	---

西尾市事務事業評価シート

事務事業No.	51	事務事業名 (中事業名)	消費者行政推進事業 (消費生活相談事業)						
予算科目	07	01	01	大事業	03	中事業	01	担当課名	商工振興課
総合計画施策コード	461		事務開始年度	不明		備考			
根拠法令等	消費者基本法、消費者契約法、特定商取引法等						作成月	令和3年9月	

事業の概要

●事業の内容【PLAN】

事業の目的 (どうするために)	消費者トラブルや多重債務に関する相談対応と被害の未然防止のため啓発を行う。
事業の対象 (誰(何)のために)	消費者トラブルの被害者、多重債務者及び全市民
事業の概要 (具体的に何を)	月曜日から金曜日まで消費生活センターを開設し消費生活相談員による相談、市内各所への出張講座を行っている。

●事業費の内訳【DO】

項目	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
事業費①	10,084,485円	10,966,724円	9,794,000円	
事業にかかる人工	0.50人	0.50人	0.50人	
事業にかかる人件費②	3,593,779円	3,633,226円	3,641,389円	
総事業費③(①+②)	13,678,264円	14,599,950円	13,435,389円	
総事業費の内訳③	使用料・手数料	0円	0円	0円
	国からの支出金	0円	0円	0円
	県からの支出金	4,794,180円	5,414,712円	4,895,000円
	市費	8,884,084円	9,185,238円	8,540,389円
	その他	0円	0円	0円
R2 総事業費③の対前年度差額	921,686円	R2 総事業費③の対前年度比率	6.74%	
事業費の増減理由 (対前年度比10%超の場合記入)				
事業費の中の 主な支出項目 (R2決算額)	項目	概要		金額
	報酬	会計年度任用職員5名(センター長1名、相談員4名)		7,433,316円
	職員手当等	会計年度任用職員3名(センター長1名、相談員2名)		518,880円
	委託料	多言語版啓発パンフレット等作成業務、複合機委託		1,870,302円

●指標の設定【DO】

(事業の実施にあたり、どれだけの成果(成果指標)を得るために、どれだけの活動(活動指標)をするか。)

成果指標	○事業で得たい成果を示すもので、受益者(市民)の観点から捉えた具体的な効果や効用(アウトカム)事業の目的						
	具体的な指標	一年間の消費生活相談件数					
	指標の推移	令和元年度	単位	令和2年度	単位	令和3年度	単位
	目標値	700	件	800	件	800	件
	実績値	777	件	832	件	*****	
活動指標	○事業全体の結果を示すもので、具体的な活動量や活動実績(アウトプット)						
	具体的な指標	一年間の消費生活相談の実施日数					
	指標の推移	令和元年度	単位	令和2年度	単位	令和3年度	単位
	目標値	244	日	244	日	244	日
	実績値④	240	日	243	日	*****	
活動一単位当たりのコスト(③÷④)		令和元年度	令和2年度		令和3年度		
		56,993円	60,082円		*****		

●担い手の点検と事業の終期【D0】

事業の委託状況	委託していない	委託の内容	-
事業の終了時期	未定	事業の終了時期が未定の場合、事業の抜本的な見直し時期	
事業の終了時期が未定の場合の理由	多様化、複雑化する消費者トラブルに対しての相談窓口であり、引き続き相談の実施、消費者への啓発が必要なため終了しない		

評 価

●個別評価【CHECK】 ◎:適正 ○:概ね適正 △:適正ではない -:いずれにも該当しない

評価項目	評価項目		評価項目		
	評価	評価	評価	評価	
妥当性	市が関与することが適切か(委託・民営化は不可能)	◎	効率性	単位コストは、前年を下回っているか	○
	国・県・市・民間との役割は適切か	◎		事業実績や目的に対して費用がかかりすぎているか	○
	変化する社会情勢の中で、事業の意義は失われていないか	◎		委託等、手段を変更してもコスト削減は期待できないか	—
	事業に対する市民ニーズを把握しているか	◎		事務の手段を工夫しても業務時間は短縮できないか	—
有効性	事業の目的は達成できているか	◎	公平性	受益者に偏りはないか	◎
	事務を継続することで、成果の向上が期待できるか	◎		受益者負担を求めている、また、求めている状況は適切か	—
	事務成果が上位施策の目標達成に貢献しているか	◎		受益者負担の割合は適切か	—
	他市町村と比べて上位に位置しているか	◎		サービスの提供方法に公平性を欠いていないか	◎
評価の総合的なコメント	多様化・複雑化する消費者トラブルに対し、情報発信や啓発を行うとともに、身近な相談窓口としてトラブルの解決に直結している。				
事業の方向性	(評価)	1 今後も、ほぼ現行どおり(事業の内容・規模・手法)進める			
	(理由)	新型コロナウイルス感染症に便乗した消費者トラブルも発生しており、消費者の相談ニーズから相談・周知・啓発を行う消費生活センター事業を継続する必要がある。			
民間委託又は市民協働拡大の方向性	全市民に向けた情報発信・啓発の必要性や相談内容が多岐に渡ることからも市が行うことが望ましい。				
事業全体の課題	県の消費者行政活性化事業費補助金の活用期間が令和6年度をもって終了する。財源確保と費用対効果を考慮した情報発信や啓発の実施が必要となる。				

●近隣の状況【CHECK】

同類事業の近隣市の実施状況	消費生活センターの設置状況は全て設置済
---------------	---------------------

●参考意見等【CHECK】

市民サービス向上に向けた意見等	意見なし
-----------------	------

●改善案【ACTION】

今後の改善策	多様化・複雑化する消費者トラブルに対応するため、相談員のスキルアップを図るとともに、オンライン相談にも対応できる体制を構築する。また、トラブルを未然に防止するため、SNS等を活用した情報発信や消費生活講座等による周知・啓発を行う。
--------	---